

# 予納郵便切手一覧表

(R6. 10. 1郵便料金改定対応)

事 件 名		合 計(円)	
家事事件手続法 別表第一事件(後見事件関係以外)	失踪宣告	3,720	500×2、110×20、100×5、20×1
	子の氏の変更許可	110	110×1
	死後離縁許可	1,660	500×2、110×6
	特別養子適格	5,820	500×8、110×12、100×4、10×10
	特別養子縁組成立	3,430	500×4、110×9、100×4、10×4
	未成年者の特別代理人	660	110×6 (15歳未満の場合)
		880	110×8 (15歳以上の場合)
	限定承認	330×相続人数	相続人1名につき 110×3
	相続放棄、期間伸長	330×申述人数	申述人1名につき 110×3
	遺言書検認	110+220×相続人数	申立人110×1 申立人以外の相続人1名につき110×2
	遺言の確認	1,880	500×2、110×6、100×2、10×2
	保護者改任	440 ※	110×4 (※承諾書があるときは110×2)
	医療保護観察法による保護者選任	330	110×3
	財産管理人等選任(相続)	1, 100 ※	110×10(※不在管の場合は、110×6、100×3加算)
	財産管理人等に対する報酬付与	110	110×1
	相続人搜索の公告	330 ※	110×3 (※予納金納付書を取りに来る場合は 110×2)
	特別縁故者に対する財産分与	3,100	500×4、110×10
	氏、名の変更許可	1,660	500×2、110×5、100×1、10×1
	戸籍訂正	1,660	500×2、110×5、100×1、10×1
	性別の取扱い変更	2,320	500×2、110×10、100×2、20×1
その他の審判	550	110×5	
同第二事件	婚姻費用分担、養育費、子の面会交流、子の引き渡し・監護者指定等	800 ※	180×1、110×5、10×7 (※調停の場合)
	遺産分割調停、寄与分	850×相続人数	相続人1名につき 110×5、100×2、10×10
	特別寄与料	850×当事者数	当事者1名につき 110×5、100×2、10×10
	親権者変更審判(親権者死亡の場合)	1,760	500×2、110×6、10×10
	離婚時年金分割(審判)	3,470	500×4、110×12、10×15
調停事件等	夫婦関係調整	800	180×1、110×5、10×7
	一般調停(夫婦関係を除く)	580×当事者数	当事者1人につき 180×1、110×3、10×7
	合意に相当する審判(277条)	4,230	500×6、110×8、50×4、10×15
訴訟事件	人事訴訟	7, 050※	500×8、110×15、100×12、10×20 (※当事者が1名増えるごとに 500×4、110×4、加算)
	控訴	6,000※	500×8、110×10、100×5、50×5、20×5、10×5 (※当事者が1名増えるごとに 500×4、110×4、100×4、10×16加算)
その他	審判前の保全処分	2,980	500×4、110×8、10×10
	即時抗告	4,000※	500×4、110×6、100×11、20×8、10×8(※当事者が1名増えるごとに 500×4、110×2、100×4、20×9、10×20加算)

# 予納郵便切手一覧表

(R6. 10. 1郵便料金改定対応)

事 件 名		合 計(円)	
家事事件手続法 別表第一事件(後見事件関係)	後見開始	3,420※	500×3、110×11、100×5、50×1、10×16 (※本人の預金等が1,000万円以上の場合は、500×2、110×2、10×8を加算)
	保佐開始、補助開始	4,600	500×5、110×13、100×5、50×1、10×12
	後見人等に対する報酬付与	110	110×1
	成年後見人等の特別代理人選任、臨時保佐人選任、臨時補助人選任	660	110×6
	居住用不動産処分許可	110	110×1
	任意後見監督人選任	3,530	500×3、110×11、100×6、50×1、10×17
	未成年後見人選任	2,980※	500×2、110×13、100×4、10×15 (※未成年者の預金等が1,000万円以上の場合は500×2、110×2、10×8を加算)
	代理権付与	2,690※	500×3、110×6、100×4、50×1、10×8 (※開始事件と別に申立てをする場合)
	後見人等辞任及び選任(後見・保佐・補助)	4,600	500×5、110×10、100×8、50×1、10×15
	後見人等解任	4,600	500×5、110×10、100×8、50×1、10×15
	後見人等辞任(後見・保佐・補助)	2,950※	500×3、110×10、100×2、50×1、10×10 (※複数選任事案で権限分掌取消しがある場合、1,220円(500×2、100×2、10円×2)を加算)
	郵便物等の配達の嘱託	1,440	500×2、110×4 (※嘱託先が1か所増える毎に110×1を加算)
	郵便物等の配達の嘱託の取消	220	110×2
	火葬・埋葬等死後事務の許可	110	110×1